



公益社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2013年 **春** 通巻536

第6巻 第1号

CONTENTS

ご挨拶

公益社団法人日本水産資源保護協会会長 川本 省自 3

◆理事会及び総会の概要 4	◆会議の報告等 7
◆養殖と防疫 6	水産資源保護啓発研究事業
	◆お知らせ 10

マリン・エコラベル・ジャパンの認証水産物取扱店が増えてます！ 2
「宿毛湾きびなご中型まき網漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 11
すくも湾漁業協同組合がマリン・エコラベル・ジャパンの流通加工段階認証を取得 12

MEL認証漁業で漁獲された水産物を消費者に理解してもらうために、A4三つ折りリーフレットを2種類作成しました。「さんま」と「漁法のいろいろ」です。「さんま」では持続的漁業を行うための取り組み、さんまの生態、漁法について解説しました。「漁法のいろいろ」では漁法をイラストで解説するとともに、それぞれについてエコなポイントを説明しました。全国のMEL認証水産物取扱店で配付しています。

マリン・エコラベル・ジャパンの 認証水産物取扱店が増えています！



みやぎ生協 46 店舗

十三漁業協同組合のシジミ、遠洋一本釣りのカツオ、大船渡大型さんま漁業で漁獲されたサンマすりみを取り扱っています。



吉川水産銀座店でMELフェアを開催

吉川水産銀座店（三越銀座店地階）において3月27日から4月9日までMELフェアが開催されました。高知県の認証魚（カツオ、ゴマサバ、キンメダイ）を中心に、シジミ、ベニズワイガニも並びました。消費者の反応も良く継続的な取り扱いを検討中とのこと。



マリン・エコラベル・ジャパン（MEL ジャパン）は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として2007年12月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会はMELジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、事業部までお願いいたします。



ご挨拶

公益社団法人 日本水産資源保護協会
会長 川本省自

皆様

今年は、東京は桜が満開で4月1日を迎えました。

日本水産資源保護協会も公益社団法人に移行しました。

今までの定款では、水産資源の維持増大を図り、漁業生産の安定に寄与することを目標としておりましたが、新定款では、持続可能な漁業と水産物の食の安全・安心を確立することによって国民生活の向上に寄与することを目的と変身致しました。

新生 日本水産資源保護協会です。

水産資源保護に関しまして、海や川の環境から漁業生産はむろんのことですが、流通加工から消費者の方々を向いての公益事業に邁進することとしております。

東日本大震災など様々な意味で厳しい時代ですが、力を合わせて、定款に書かれているとおりの持続可能な漁業の確立のお手伝いと食の安心・安全につながる活動に取り組んで行きます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成 24 年度第 2 回理事会

1. 開会の日時：平成 25 年 3 月 21 日 (木) 14 時 00 分
2. 場所：東京都千代田区内神田 1 丁目 1 番 12 号
コープビル 6 階第 5 会議室
3. 議事の概要
 - (1) 開会及び挨拶
事務局が平成 24 年度第 2 回理事会の開会を宣言した後、川本会長から挨拶があった。
 - (2) 出席理事数の報告
事務局から出席者数が委任状を含め 10 名で、定款に定める定足数を満たしており、理事会は有効に成立している旨を報告した。
 - (3) 定款の定めに従い川本会長が議長となり、議事に先立ち議事録署名人に次の 3 理事を指名した。
大森敏弘理事、小坂智規理事、下村政雄理事
 - (4) 議事

第 1 号議案 第 63 回通常総会の招集及び総会に付議すべき事項について

- ア 議長が第 1 号議案の (1) 公益社団法人への移行に関する件を上程、下村専務理事が説明。全会一致で可決承認した。
- イ 議長が第 1 号議案の (2) 平成 25 年度事業計画及び予算決定の件、(3) 平成 25 年度会費賦課額及び徴収方法決定の件、(4) 平成 25 年度借入金最高限度額決定の件、(5) 役員報酬決定の件を一括上程。下村専務理事が、水産エコラベル認証事業、水産増養殖衛生推進事業を含めすべての事業について公益認定を受けたものである、と説明した。第 1 号議案の (2)、(3)、(4)、(5) の件について諮ったところ、全会一致で可決承認した。

第 2 号議案 規程の改正について

議長から第 2 号議案の「規程の改正について」を上程、下村専務理事が説明。就業規程の一部字句修正の上、全会一致で可決承認した。

4. 閉会

議長より議事が全て終了したことを告げ、閉会を宣した。

第 63 回通常総会

1. 開会の日時：平成 25 年 3 月 21 日 (木) 15 時 00 分
2. 場所：東京都千代田区内神田 1 丁目 1 番 12 号
コープビル 6 階第 3 会議室
3. 議案
 - 第 1 号議案 公益社団法人への移行に関する件
 - 第 2 号議案 平成 25 年度事業計画及び予算決定の件
 - 第 3 号議案 平成 25 年度会費賦課額及び徴収方法決定の件
 - 第 4 号議案 平成 25 年度借入金最高限度額決定の件
 - 第 5 号議案 役員報酬決定の件その他

4. 議事の経過の概要

(1) 開会及び挨拶

事務局が第 63 回通常総会の開会を宣言し、川本会長から挨拶があり、続いて前章裕栽培養殖課長から挨拶があった。

(2) 出席会員数の報告

下村専務理事から出席者数について、会員数 234 であり、出席会員数 44、委任状提出会員 173、合計 217 会員で定款に定める定足数を満たしており、総会が成立している旨を報告した。

(3) 議長選出

議長に田中潤兒氏 (社団法人全国漁港漁場協会) を選出した。

(4) 議事録署名人の選出

議長は次の 3 氏を議事録署名人として指名した。

全国漁業協同組合連合会

大森敏弘氏

社団法人 水産土木建設技術センター

鹿田正一氏

社団法人 漁業情報サービスセンター

為石日出生氏

(5) 議事

議長が、第1号議案を上程、下村専務理事が説明を行い、全会一致で可決承認した。

次に議長が、第2号議案から第5号議案までを一括上程、下村専務理事が説明を行い、全会一致で可決承認した。

(6) その他

下村専務理事から次の各点が報告された。

(1) 4月1日の公益社団法人への移行について登記の手続きを進めること (2) 新法人の定款に基づき今後、予算は理事会承認事項となること (3) 次回総会は6月21日に予定しており、旧法人の事業報告、決算報告、理事の任期満了に伴う役員を選任、平成26年度会費賦課額及び徴収方法を諮る予定であること。

(7) 閉会

予定の議事は全て終了、下村専務理事が総会の閉会を宣した。

魚病関連会議の報告

1. 南中九州・西四国水族防疫会議

日時：平成25年2月26日(火) 13:30～17:00

2月27日(水) 9:00～12:00

場所：高知市文化プラザかるぼーと11階 大会議室

出席：長崎県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、大分県、愛媛県、高知県、愛南町、八幡浜漁業協同組合、東町漁業協同組合、黒瀬水産(株)、DSファーマアニマルヘルス(株)、(株)インターベット、MeijiSeikaファルマ(株)、あすか製薬(株)、共立製薬(株)、山崎技研、(独)水産総合研究センター増養殖研究所、養殖衛生対策協議会、水産大学校、福山大学、鹿児島大学、宮崎大学、九州大学

議事次第：

- (1) 平成24年4月～平成25年1月における魚病診断状況
- (2) 平成24年度魚病関連試験研究結果及び平成25年度魚病関連試験関連研究計画
- (3) 症例報告、話題提供
- (4) 総合討議
- (5) その他

2. 第27回 魚類防疫士連絡協議会通常総会(平成24年度 魚類防疫士連絡協議会通常総会)

日時：平成25年3月8日(金) 10:30～12:00

場所：社団法人日本水産資源保護協会 研修室

議事次第：

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事
 - ① 議事録署名人の選出
 - ② 第1号議案 平成24年度 事業報告並びに会計報告
 - ③ 監査報告
 - ④ 第2号議案 平成25年度 事業計画並

びに予算案について

⑤ その他

(5) 講演

「魚病を見て診る：形態病理学的診断について」

日本獣医生命科学大学獣医学部

和田新平 教授

(6) 閉会

3. 平成24年度第2回全国養殖衛生管理推進会議

日時：平成25年3月8日(金) 13:30～17:40

場所：農林水産省 講堂

出席：都道府県、国(農林水産省、水産庁、漁業調整事務所、地方農政局)(独)水産総合研究センター、養殖衛生対策推進協議会

議事：

水産安全室長 挨拶

議題次第

- (1) 平成24年度の疾病発生状況等について
- (2) 平成24年度の防疫対策の実施状況等について
- (3) 平成25年度予算について
- (4) その他

水産資源保護啓発研究事業

実施した巡回教室、ブロック研修会の概要は以下のとおり。

巡回教室の開催

回	開催日	派遣依頼 機関	開催場所	課 題	内 容	講師氏名 (敬称略)
43	9月26日	石川県	金沢市	内水面漁協の現状と将来… 漁協をいつまでも存続させるために	社会が是とする漁協として、①効率的な支出の配分 ②論理的に整合性の取れた事業内容 ③公益的機能の重視 ④市民と協働する組織 ⑤情報の公開 の各ポイントとしてまとめ、高原川漁協の取組事例について解説を受ける。	高原川漁業 協同組合 徳田幸憲
44	11月16日	大分県	大分市	うなぎの生態と 資源保護について	ウナギの耳石による識別方法により、マリアナ沖の産卵場付近で捕獲した親ウナギから日本育ちのウナギが確認されたことから、日本のウナギが産卵に参加しているとし、資源管理の必要性について解説を受ける。	九州大学大 学院水産増 殖学研究室 望岡典隆
45	11月29日	兵庫県	朝来市	川は地域をおこ す資源の宝庫 -2 ヒトを探 しヒトを育む	内水面漁協が抱える問題解決に役立つ話として、川の地域活性化資源として解説を受ける。	徳島大学社 会創生学科 浜野龍夫
46	1月25日	長野県	安曇野市	釣り人の求める 釣り場とは… 変化する溪流事 情とゾーニング の実際	様々な価値観を持つ全ての釣り人を一つの釣り場で受け入れることはできないので、明確な意思表示と釣り場づくり＝ゾーニングが重要であると解説があり、ゾーニング案の提示を受ける。	フィッシン グジャーナ リスト 佐藤成史
47	2月20日	北海道	上磯郡	アサリの種苗生 産・量産技術等 について	アサリ種苗生産に要するコストが高く放流後の残留率も低いことへの対応策として、函館市で試験中の天然採苗と垂下養殖について紹介があった。	北海道立総 合研究機構 栽培水産試 験場 清水洋平

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
48	3月11日	栃木県	宇都宮市	放流に適したアユ：マッチングの要件	アユの放流に当たっては種苗の量と質に配慮する必要があるとし、量については環境収容力に基づいた決定、質については雑種弱勢を招かない種苗の選択、遺伝的多様性への配慮について解説を受けた。その上で、種苗放流が最善の方策であることは滅多にないとし、放流によらない健全な漁場作りが強く推奨された。	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 井口恵一郎
49	3月14日	青森県	十和田市	溪流漁場のゾーニング管理の具体的方法	遊漁者のニーズの多様化から溪流漁場のゾーニング管理が必要となってきたが、実施に当たってのポイントとして次の点が上げられた。①在来個体群の管理 ②キャッチアンドリリースにつながりやすい専用区の設定 ③人工産卵床や親魚放流	水産総合研究センター増養殖研究所 中村智幸

コンサルタントの派遣

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名(敬称略)
8	1月24日	埼玉県	加須市	観賞魚の寄生虫病と対策	クリノストマム症対策の基本的な考え方として寄生虫の生活環のどこを絶つのが有効であるか探る必要があるとの指導を受ける。	目黒寄生虫館 小川和夫
9	1月28日	大分県	宇佐市	カワウ管理への道	大分県のこれまでの調査方法について指導を受けるとともに、沖黒島におけるコロナ対策現地指導も受けた。続いて、カワウの管理計画において①個体数管理 ②被害防除 ③生息地管理が重要との講演を受ける。	長岡技術科学大学 山本麻希

ブロック研修会の開催

回	開催日	派遣依頼 機 関	開催場所	会議名称	課 題	講師氏名 (敬称略)
8	3月9日	島根県	浜田市	江の川のアユを 増やすための勉 強会	新規交配系アユの特徴とタイプの異なる冷 水病菌に対する耐病性	広島県立総 合技術研究 所水産海洋 技 術 セ ン ター 永井崇裕

社団法人日本水産資源保護協会 「設立趣意書」

漁業生産の恒久的発展の基礎は、水産資源の維持増大にあることは論をまたないところであります。

近時、水産物に対する需要の増大、漁業技術の向上、漁業設備の近代化に伴って、漁場の開発は著しく進展し、わが国は勿論のこと世界の諸国においても沿岸ならびに沖合、遠洋漁業の振興は重要問題として取上げられ、国際間において水産資源の管理と合理的利用について重大なる関心が高まりつつあります。

一方国内では、漁業法の改正、沿岸漁業等振興法案の国会提案を契機として漁場及び水産資源の効率的な利用方法を基礎にして、漁業構造を改善するという画期的施策が講じられつつあります。

ひるがえって、水産資源保護対策の現状をみますと、国においては、瀬戸内海栽培漁業センターの設置、漁場造成事業の推進、増養殖技術の開発、さけ・ます資源対策の強化、内水における種苗の放流、漁獲努力に対する規制措置等水産資源の保護培養と維持管理に関する各般の施策を講じられてはいるものの、この対策は資源保護に対する国民の認識が浅く、また資源についての調査研究の困難性等のため、漁業技術の発展に比して著しい立ち後れを見せております。

加えて、近時海岸河川附近において急激に発展しつつある他産業の影響と、し尿の海中投棄等による水質汚濁のため漁場価値の低下を招来し、漁業を近代的産業に育成するための諸施策を進める上に大きな障害となっております。

水産資源の公共性からみて、その保護培養は、国家的事業であることは勿論であります。たんに国や地方公共団体の努力や、法的規制のみで目的を達しうるものではなく、直接の受益者であるわれわれ漁業関係者自らが関心をたかめ、漁業経営の安定と発展のため資源維持に積極的な努力をはらうことは勿論、国民の財産としての水産資源保護の重要性を広く水産関係各団体によびかけて恒久的な運動にまで進展することが極めて緊急時であると考えます。

国においても、本年度新たにこの事業に対し助成を図ることになりましたが、これを契機としてわれわれ漁業関係者がうって一丸となり、政府等の施策に協力しつつ、水産資源の保護を強力に推進しうる体制を速やかに確立せんとするものであります。

昭和 38 年 4 月

設立発起人代表
社団法人 大日本水産会会長
高 碕 達 之 助



● お知らせ ●

「(公社) 日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

●検査内容

- ・ コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査および KHV Nested PCR 検査
- ・ コイ科魚類特定疾病検査：KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC) 対象
- ・ ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)

●検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (OIE) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は、英文表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

●受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128
E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

「会員の窓へのご寄稿について」

日頃の活動、地域の特色や最新情報などをご紹介する「会員の窓」は、掲載開始から大好評をいただいているコーナーです。本誌に掲載された記事は、当協会ホームページでもご覧いただけます。皆様の PR 活動の場としてご寄稿お待ちしております。

○ご寄稿方法

- ・ 掲載は無料 (ただし当協会会員団体に限る)
- ・ 必要書類 : 1,200 字程度の紹介文と写真 3 ~ 5 葉

○ご寄稿に関するお問い合わせ

公益社団法人 日本水産資源保護協会
担当 : 速藤 進
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128
E-mail : en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp
ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>



「宿毛湾きびなご中型まき網漁業」 がマリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

すくも湾漁業協同組合が申請していた、「宿毛湾きびなご中型まき網漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの生産段階認証および流通加工段階認証を取得しました。店頭でのMEL認証水産物の品揃えの充実が期待されます。

宿毛湾きびなご中型まき網漁業

対象者 : すくも湾漁業協同組合
対象者所在地 : 高知県宿毛市片島 5-71
対象漁業者 : すくも湾漁業協同組合所属船 9ヶ統
認証対象魚種 : キビナゴ
漁獲方法 : 中型まき網漁業
漁場 : 宿毛湾内
認証番号 : JFRCA68AD
認証有効期間 : 2013年1月20日から2018年1月19日



流通加工段階認証

対象者 : すくも湾漁業協同組合
対象者所在地 : 高知県宿毛市片島 5-71
原材料魚種 : キビナゴ (生産段階認証番号 JFRCA68AD)
流通加工段階 : キビナゴの水揚げ、荷受への引き渡し、買取販売、加工品の製造販売
認証番号 : JFRCA68ADAA
認証有効期間 : 2013年1月20日から2016年1月19日

きびなご



マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として2007年12月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会はMELジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、事業部までお願いいたします。



すくも湾漁業協同組合が マリン・エコラベル・ジャパン の流通加工段階認証を取得

すくも湾漁業協同組合がマリン・エコラベル・ジャパンから認証されました。

同漁業協同組合で土佐のかつお流通対策協議会が生産段階認証を取得しているカツオ
曳縄釣漁業で漁獲されたカツオを取り扱うことになりました。



流通加工段階認証

- 対象者 : すくも湾漁業協同組合
対象者所在地 : 高知県宿毛市片島 5-71
原材料魚種 : カツオ (生産段階認証番号 JFRCA68AA)
流通加工段階 : 水揚げ、荷受への引き渡し、買取販売、
加工品の製造販売
認証番号 : JFRCA68AAAB
認証有効期間 : 2013年1月20日から2016年1月19日

平成 25 年 5 月 22 日発行

発行——公益社団法人 日本水産資源保護協会

- 連絡先
- 〒104-0044
- 東京都中央区明石町1-1
- 東和明石ビル5F
- TEL 03(6680)4277
- FAX 03(6680)4128
- 【振替口座】00120-8-57297

企画・編集——公益社団法人 日本水産資源保護協会
制作——株式会社 生物研究社
印刷——株式会社 東京印刷